



<http://www.fsa.go.jp/>

金融庁  
FINANCIAL  
SERVICES  
AGENCY



## 「金融」というツールで 日本の未来をデザインする。

2008年9月のリーマンショックに端を発する金融危機から10年がたつ。

危機後のルール作りが一段落しつつある今、世界の金融秩序は新たな局面を迎えている。  
フィンテック、サイバーセキュリティ、サステナブル・ファイナンス・・・。  
新たな課題に対し、国ごとに前提条件が異なる中、いかに国際交渉に挑むべきか。

金融庁の交渉官は英語さえできればよいのか。  
日本に都合の悪いルールさえ排除できればよいのか。

否。他国の戦略に思いを巡らせながら、国内の状況とも向き合いながら、  
アジェンダを設定する、国際世論を形成する、理念ある構想を打ち出す。  
国際交渉は知恵のしぼり合い、頭脳戦だ。

日本は2019年のG20議長国。「こうしようといえる日本」として、世界をリードするチャンスだ。



## 「金融」で 地域に活力を。

人口減少、少子高齢化。地域社会は今、深刻な課題に直面している。  
地域に根ざす地域金融機関もまた、厳しい経営環境の下、  
持続可能なビジネスモデルの構築が喫緊の課題だ。

産業がなければそこで暮らす人々の生活は成り立たない。  
地域の産業が育てば、地域経済の、地域社会のあり方は変わる。  
地域企業を支え、地域の産業を活性化するのは、  
まさに地域金融機関の役割だ。

地域金融機関が顧客企業と真摯に向き合い、  
企業の成長に繋がるサービスを提供する。  
その結果として、金融機関自身も安定した顧客基盤と収益を確保する。  
この好循環が、地域経済の活性化に繋がっていく。

金融庁は、この好循環の構築を目指し、地域金融機関との対話を続ける。  
地域の金融機関と企業、経済が共に発展するように。



吉野 直行 Naoyuki Yoshino  
アジア開発銀行研究所 所長

翁 百合 Yuri Okina  
日本総合研究所 理事長

油布 志行 Motoyuki Yufu  
金融庁総務企画局 参事官

## 対談 「日本の金融のこれから」

変化し続ける日本の金融・経済と向き合いながら、研究者として、あるいは行政官として、それぞれのキャリアを歩んできた3人。そんな3人に、日本の金融の課題と金融行政のこれからについて語ってもらった。

### 現在の日本の金融について、どのような問題意識をお持ちでしょうか。

**吉野** 金融は経済の血液であって、家計の貯蓄を循環させ、産業を支えるのが金融の役割と言われていますが、やはり金融は血液を流すと同時に筋肉となって、それ自身が稼げる産業として育つことが重要だと考えています。

日本の金融システムはまだ銀行中心で、資本市場への資金の流れは少なく、ベンチャーキャピタルやいわゆるスタートアップ企業のようなところにあまりお金が流れていないように思います。しかし、フィンテックの進展により、スマホで様々な金融資産の管理運用を行うことができるようになると、資本市場で金融商品を買うことへのハードルも下がるように思いますし、海外の金融商品で運用することも容易になり、リスク分散の考え方が広がるかもしれません。

資産運用機関は、高いリターンを実現し、お客様の信頼を得ることが期待されており、アセットマネジャーとしての運用能力をもっと高めていかなければいけないと思います。

**翁** 日本は今、高齢化、人口減少といった課題に直面しています。こうした中、日本経済をどのように持続可能なものにするか考えたとき、まさに力を発揮する分野が金融だと思っています。

金融機関は、単なる金融仲介にとどまらず、企業と一緒に経営課題を考え、いかに解決策を提案できるかが問われています。地方の金融機関は厳しいと言われるますが、まさにその地域で、地域の産業を活性化させていくのが、地域の金融機関の役割なのです。

それから、グローバル化の波はますます大きくなっていますが、中国、香港、シンガポール等の市場が活性化の中で、日本の金融市場では外資系の金融機関の参加者が少なくなっています。何とか魅力的なマーケットにしていく努力をしていかなければなりません。

ITの進展というのが金融を根っこから変えていて、まさに激動の時代になったと思っています。ちょっと前までは、金融というと競争がないという印象がありまし

たが、次々と他業界から新規参入があり、そういう意味では本当に面白くなってきました。技術革新によって、今までの銀行業、保険業などの業態を越えて、新しいエコシステム、ビジネスモデルがどんどん出てきています。金融庁がそこにどう対応していくのかは、とても大きな課題だと思っています。

**油布** まさに、今ご指摘のあったフィンテックの進展や国際化の中で、日本の金融はこれまでの必ずしも最適とは言えない資金循環を変えていかざるを得なくなっています。

例えば、上場企業で「業容を維持する」ということがかりが至上命題になってしまうと、研究開発や設備投資で差別化された商品で新しく勝ち抜くよりも、他社と同じ品揃えで売上げを落とさないようにすることが大事になります。そうすると、研究開発や設備投資にお金をかけず、借入れを減らそうという意向が強くなります。そういった企業に対して、日本の金融機関は、貸出金利を安くすることにしごを削る貸出競争に注力する一方、そうではない企業、新しいことを始めようとする企業は後回しにされているようにも思います。

資本市場セクターにも課題があり、例えば投資信託を販売する場合にも、短期的な利益を維持することが至上命題になってしまうと、お客様に中長期的に資産形成できる商品をじっくり持たせていただくという発想がどこか後回しになってしまい、販売手数料の高い商品の短期回転売買を勧める営業スタイルになってしまいます。

家計も、長期のデフレが続いていた時期には、預金に合理性があったのかもしれませんが、この5年間で、その前の15年間を比較すると、全く運用環境は変わってきています。今の状況で1年の定期預金に預けても、名目上の元本は減りませんが、消費者物価が上がっているので、実質的には割り負けしてしまう。ところが、そうした発想の転換がまだできていないと思うし、今申し上げたような資金の悪循環のせいもあって、投資の成功体験も広く共有されていないのだと思います。

金融庁では最近、資金の流れ全体を、より生産的な循環に変えていく必要があるのではないかと問題意識を持っていて、そのために、総合的に政策を考えるようになってきました。

**吉野** 私としては、金融機関は、既存のシステムをいかに柔軟に変えていけるか試されているのだと思います。現

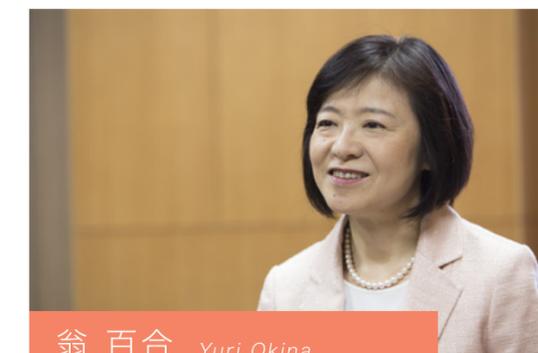
在、金融機関は多くの人員を抱えていますが、金融機関の雇用の流動性をもっと高める必要があります。例えば、既存の金融業は分社化でもしながら、新しいところと一緒にやっていけるというようなシステムの変革が必要なのではないかと思っています。

地域については、リスクを回避しては、新規企業は興りません。ふるさと投資ファンドのような小さいところから、ベンチャーキャピタルまで地域に入って行って、企業に資金を提供しないといけないと思います。

**翁** やはりエクイティーをどうやって供給していくかが大事ですね。上場企業やベンチャーへの投資に官民ファンドがよく出てくるのですが、本来は、民間でリスクをとる投資家をどうやって育てていくかが大事であり、年金関係は変わりつつありますが、今後の金融においても大きな課題だと思っています。

**油布** おっしゃるとおりだと思います。現在、リスクがないお金は日本にあふれているので、貸す側や預ける側が利息を得られないのは自然なことなのかもしれません。その反面、リスクをとるエクイティー資金は、まだ十分に活用されていないと思います。

また、吉野先生からも話がありましたが、資金を供給する際に、国内だけを考える必要はなく、資金を必要としている国は、世界中そこかしこにあります。日本の発展によって蓄積されたお金が、海外に行き、世界の経済を支えながら、日本人もその果実を得られるという形を目指すことが非常に重要だと思います。



翁 百合 Yuri Okina  
日本総合研究所 理事長

1984年慶應義塾大学大学院経営管理研究科修士課程修了後、日本銀行入行。92年日本総合研究所入社、主席研究員などを経て、2018年より現職。この間、03年産業再生機構非常勤取締役兼産業再生委員、13年規制改革会議・健康医療ワーキンググループ座長などを歴任。京都大学博士(経済学)、慶應義塾大学特別招聘教授兼任。

金融行政にどのようなことを期待しますか。

**翁** 金融行政に求められる姿は、不良債権問題に取り組み、銀行に厳しい検査をしていた時代から大きく変わったと思います。人口は減少し、国内マーケットが縮小する中で、どうやって地域を活性化していくかというのはとても重要な課題です。検査・監督のあり方の検討は簡単ではないとは思いますが、金融仲介機能を十分に発揮させることで、日本経済全体が成長する方向に向かうといいと思っています。

今後期待したいことは、フィンテックの動きです。世界各国の監督当局が、どう対応していくか頭を悩ませているところだと思いますが、日本がイノベーションの恩恵を受けられるよう、規制当局としても積極的に



吉野 直行 Naoyuki Yoshino  
アジア開発銀行研究所 所長

1979年ジョンズ・ホプキンス大学経済学部博士課程修了、経済学博士(Ph.D)。ニューヨーク州立大学助教授、慶應義塾大学経済学部教授、2014年より現職。慶應義塾大学名誉教授兼任、金融庁金融研究センター顧問。財政制度審議会(財投分科会)部会長、外国為替審議会会長、金融庁金融研究センター長、金融審議会会長など歴任。スウェーデン・ヨーテボリ大学名誉博士、ドイツ・ハレ大学名誉博士。

取り組んでいただきたいと思います。

これまで、金融機関は、業法で縛られていましたが、金融に参入する企業が増える中、これまでの法体系にも課題が出てきました。機能別やリスク別の法体系の検討についての議論が進んでいますが、これはとても大事な議論だと思っています。また、金融への新規参入は歓迎ですが、それによって利用者に大きな損害が出ることがないように、どうやってイノベーションと利用者保護を両立させるかということも非常に大きなテーマですので、そこもぜひ期待していきたいと思っています。

**吉野** 金融庁は金融を全て見られるという意味で、とてもいい組織だと思います。フィンテックが進むと、銀行も、証券も、保険も、みんな似たようなサービスを出してくると思うのですが、他国は、銀行、証券、保険で所管省庁が分かれています。金融庁の場合は、そのすべてを所管しており、うまくやれば非常にスムーズに対応できるので、そのメリットをぜひ活かしていただきたいと思います。

それから、昔はよく金融庁の顔色を伺いながら、箸の上げ下ろしまで全部、金融庁の言うことを聞くという金融機関が多かったわけですね。それが今度は自主的にやってほしいと言われても、なかなか最初は難しいのだと思います。検査・監督についても、ある程度金融機関に任せて、そこで起きている問題は起こるかもしれませんが、問題が起きれば手助けしてあげることが重要だと思います。

**油布** 非常に難しい課題が目白押しですが、我々も期待されているという実感を持っています。

てしまう。それくらい重要な役所だと私は思います。

**翁** まず、以前の金融業界は、割と真面目な優等生タイプが多かったように思うのですが、これからフィンテックが進む中で、多様な人たちが金融セクターに入ってくることが望ましいのではないかと考えています。

以前の金融業界は、他の業界をサポートしてあげるという感じでしたが、今はオープン・イノベーションの時代で、いろいろな産業と組んでどうやっていくかというアイデアを出していけば、面白いことができる職場になっていくと思っています。金融庁はそういった金融セクターの発展を促しつつ、規制を考えたり、監督をするわ



油布 志行 Motoyuki Yufu  
金融庁総務企画局 参事官

1989年大蔵省入省。OECDにて、アジア新興市場国等を対象としたガバナンス改善に向けた啓発・支援を経験した後、総務企画局政策課総合政策室長としてNISAの導入を担当。その後、総務企画局企業開示課長として、「日本版スチュワードシップ・コード」、「コーポレートガバナンス・コード」の策定に尽力。2015年より現職。

けですから、まさに国益を考えつつ、柔軟な発想を持っている人たちが集まってくるといいと思います。金融セクター全体がダイナミックで面白くなっていく中で、金融庁も今後役割が大きくなっていくと思いますし、就職にあたってもそういった金融の将来像を踏まえた視点を持つことが必要かなと思っています。

金融庁では、女性の方もすごく増えていますね。新卒だと4割程度ですか、高い比率ですね。私は元々日銀に勤務し、今も金融関係のことを研究していますが、金融分野では男女の差を感じたことはありませんし、体力勝負ということも特にありません。マーケットに接していますから、経済の動きを肌感覚で感じられると思います。グローバルな動きや、日本経済の動きというのが、金融にはまさにピビッドに伝わってくるし、その時々々の経済環境によって金融の果たすべき役割があり、日本経済を支える、そういった重要な機能を持っているので、男女を問わずやりがいもあると思います。

**油布** 金融セクターを目指す方ということで申し上げると、吉野先生もおっしゃっていましたが、やはりこれからの金融業界というのは、今のスタイルじゃなくて、もっと柔軟にいろいろな形に進展していく可能性があります。そのため、そうした中でしっかりと自分の居場所、存在意義を確保できるように、若く、吸収力が高いうちに専門的な知識や知見を身につける努力をすることは非常に大事だと思います。

我々が金融行政を進めていく中で、実際に金融セクターの中でプレーヤーとして活躍している人たちには、随分参考になる意見をいただいています。それは、専門的知見を持って、一流のビジネスマンになられた方というのは、自分の会社だけのことではなくて、日本の金融、資本市場のことを心配して、気になさってくれているからです。ですから、専門的な知見を身につけた後も、そういったパブリックマインドを忘れないでいただければ有難いです。

それから、金融庁を目指す方々にお伝えしたいメッセージは、やはり、専門的知見が欠かせないということです。ただ、金融庁の中で獲得できる知識や経験というのは、実際に金融のプレーヤーとして得られる知識、知見とは、タイムラグや情報の質も違ってくるので、外にいる方からいろんな情報をもらえるようなネットワークを欠かさないことも大事だと思います。

もう一つ大事だと思うのは、いわゆる責任あるポストにつくこと自体を目標にするのではなく、そのポストについたら何ができるかという問題意識を磨いておくということです。いずれはこれをやりたいという問題意識を、若いうちから育てて、アイデアを磨くことができれば、言うことはないと思います。





## 特集① 「ITの進展への対応」

フィンテック(金融×IT)により、様々な企業が革新的な金融サービスを提供。株式市場では、自動発注プログラムを使った高速取引が広がる。今まさに、金融の世界は大きく変わろうとしている。



総務企画局 企画課  
信用制度参事官室 課長補佐  
**森岡 園香**  
[2011年入庁]

### オープン・イノベーションを推進するルールメイキング

ITの進展等により、従来金融機関が提供してきた金融サービスを個別の機能に分解して提供(アンバンドリング)する動きや、複数の金融・非金融のサービスを組み合わせ提供(リバンドリング)する動きが広がっています。例えば、銀行は預金・融資・決済を全て取り扱っていますが、これらのうち、SNSの会社などが、スマートフォンで利用できるリテール分野の決済サービスなどに特化して、自らの事業と組み合わせるような例が見られます。

このほか、ブロックチェーン技術を用いた金融関連サービスも実用化に向けた実証実験が行われています。

こうした中、金融機関とフィンテック企業などの連携・協働(オープン・イノベーション)や、新たな事業者の参入などによって金融サービスの利便性が向上することが期待されます。

金融庁では、オープン・イノベーションの推進を図る観点などから、2016年・2017年に銀行法等の改正を行っています。

また、現在の法体系は基本的に銀行・保険会社・証券会社といった業態ごとに縦割りとなっていますが、例えば、このような金融機関が提供するサービスの一部を提供する事業者にとっては、提供するサービスの機能に照らして規制が重い場合や、業態をまたいでサービスを組み合わせることが難しい場合もあるかもしれません。他方で、規制が緩い業態への移動等を通じて規制を回避する動きが生じるおそれもあります。こうしたことを踏まえ、金融審議会では、イノベーションの促進と利用者保護のバランスを取りつつ、サービスの機能面により着目した法体系とすることなどについて、幅広く検討を行っています。



総務企画局 市場課 課長補佐  
**小澤 裕史**  
[2010年入庁]

### 100万分の1秒の世界

ITの進展等に伴い、日米欧の金融・資本市場を取り巻く環境にも様々な変化が見られるところですが、特に近年では、証券取引所における取引システムの高度化が進み、例えば、東京証券取引所の取引に占めるコロケーションエリアからの取引の割合は、注文件数ベースで7割に達しています。

イメージとしては、売買注文をマッチングさせるための証券取引所のシステムのすぐ近く(この場所を一般にコロケーションエリアと言います)に、証券会社や投資家が売買の発注専門のサーバを置いているというものです。

このコロケーションエリアに置かれたサーバからの取引に要する時間は、通常の投資家が取引に要する時間よりも、相当短く、そのスピードの単位は何とμ秒(100万分の1秒)で表される、想像を絶するくらい速いスピードなのです。

高速取引は、当然ながら高頻度で行われることが多く、証券取引所での売買が活発に

なる(流動性を供給する)という良い面もあるとの指摘もされつつも、通常の投資家との不平等や株価の乱高下をもたらすのではないかといった懸念もあります。

このような証券取引に大きな影響を与える高速取引の実態はきちっと把握すべきですが、当局や証券取引所は、以前は高速取引を誰がどのように行っているのかを直接知る術がありませんでした。そこで、我が国では、2017年に金融商品取引法を改正し、高速取引を行う者に登録制を導入し、適切な体制整備・リスク管理、当局への情報提供などのルール整備を行ったところ(欧州も同種の規制を2018年1月から施行しています)。

このルールは、2018年4月1日から施行されたところですが、今後は高速取引に関する情報を収集することにより、例えば、その戦略や取引所への影響の分析を行っていくことが大事なポイントとなっていくと思います。

### 金融イノベーションのインキュベーターとして

フィンテックの急速な発展に伴い、AIによる自動資産運用サービスから、出入金を自動的に集約して家計簿を作成してくれるアプリや、QRコードによるモバイル決済まで、画期的な金融サービスが次々登場しています。こうしたイノベーションは、民間の事業者の創意工夫によって生まれます。他方、金融には、ともすると経済を不安定化させ、人々に不利益をもたらす可能性もあるため、法律などによる規制が存在しています。新しいビジネスに挑戦しようとする事業者には、こうした規制への対応に不安を抱えているところも少なくありません。このような懸念を払拭し、事業者が新たな金融サービスの提供に向けた取組みをスムーズに進められるよう、金融庁は、以下のようなデスクを設置し、金融イノベーションを促進しています。

一つは、「即決回答型」の相談窓口である

「FinTechサポートデスク」です。ベンチャー企業等が新たなビジネスを立ち上げる際に重要となるのがスピード感です。FinTechサポートデスクは、対応が必要な規制等についての相談をワンストップで受け付け、迅速に回答を行うことで、事業者のニーズに応える窓口となっています。

もう一つは、「伴走支援型」の「FinTech実証実験ハブ」です。前例のない新たな技術・サービスの実用化に向けた実証実験をハンズオンでサポートするため、この窓口では、他省庁とも連携しつつ、個々の実験ごとにプロジェクトチームを組成して対応しています。これまで、先端技術を用いた顧客の本人確認やAIによる記録確認の効率化などについて、支援決定を行いました。

こうした取組みを通じ、金融庁は、未来の金融を担うイノベーターを応援しています。



総務企画局 政策課 係長  
**大塚 和慶**  
[2012年入庁]



政策  
紹介

## 企業の持続的な成長に向けて



総務企画局 企業開示課 開示企画調整官

藤岡 由佳子

[2004年入庁]

Yukako Fujioka

日本には、3,500社を超える上場企業がありますが、グローバル化、技術革新の進展、少子高齢化、社会・環境問題への関心の高まりなどにより、企業を取り巻く環境が大きく変化し続ける中で、企業が直面する経営上の課題も複雑化しています。金融庁では、中長期的な企業価値の向上と、それに基づく国民の安定的な資産形成を実現するため、「コーポレートガバナンス改革」に向けた取組みを進めています。

改革の柱の一つとして、2015年に、上場企業の行動原則である「コーポレートガバナンス・コード」が策定されました。このコードは、企業が、株主・顧客・従業員・地域社会等の幅広いステークホルダーと協働しつつ、中長期的な収益力の改善を図るための原則であり、日本経済全体の発展を支えるものとして、国際的にも評価されています。

コーポレートガバナンス改革の成果を一つ紹介します。従来、多くの日本企業の取締役会は、社内出身者を中心に構成されていました。こうした中、コーポレートガバナンス・コードは、社内では得られない知見を基に経営課題に対応した助言を行ったり、経営陣から独立した立場で経営の監督を行うことができる、「独立社外取締役」を2名以

上入れることを求めています。こうした独立社外取締役が活躍することで、企業の持続的な成長に貢献していくことが期待されます。独立社外取締役を2名以上選任している上場企業は、5年前には18%にとどまっていたのですが、コードの導入を受け、今では88%へと大幅に上昇しました。

改革にこうした進捗が見られる一方で、なお多くの企業において経営環境の変化に応じた果敢な経営判断が行われていないとの指摘もあり、引き続き改革を実質的なものへと深化させていくことが重要です。このため、金融庁では、東京証券取引所とともに、改革の進捗をフォローアップするための会議を開催しています。最近では、果敢な経営判断、戦略的・計画的な投資、客観性・透明性・適時性あるCEOの選解任、ジェンダーや国際性の面を含む取締役会の多様性の確保等の課題について、コーポレートガバナンス・コードを改訂するとともに、投資家と企業が対話を行う際のガイドラインを策定しました。こうした取組みが、企業の持続的な成長を促し、雇用の拡大・賃金の上昇や、投資リターン拡大、ひいては日本経済全体の好循環に繋がっていくことを期待しています。



政策  
紹介

## 顧客本位の業務運営の確立・定着を目指して

我が国には1,800兆円を超える家計金融資産が蓄積されています。人口の減少や高齢化の進展に直面する我が国経済にとって、これらの蓄積された国民の富（金融資産）を有効に活用することで家計が安定的に資産形成を行うことが極めて重要です。

ところが、米国や英国と比べ、我が国の家計金融資産に占める株式や投資信託等の割合は低く、家計金融資産全体の伸びも低い水準にとどまり、家計金融資産が有効に運用・活用されてきたとは言い難い状況にあります。

家計による証券投資が増加しない理由の一つとして、「投資の成功体験」が広く共有されていないことがあります。その背後には、金融商品を提供する販売会社が、手数料収入増大といった目先の利益を重視するあまり、顧客本位の業務運営を構築できていないことも影響していると考えられます。例えば、販売会社については、リスク・リターンや手数料の構造が分かりにくい金融商品・サービスを推奨・販売していたり、販売員が顧客の投資目的を把握しながら、その目的に沿わない商品を勧誘・販売する等の問題が指摘されています。

国民の安定的な資産形成を図るために

は、金融商品の販売、商品開発、運用等を行う全ての金融機関が、顧客・受益者から投資先企業へと向かう投資資金の流れにおけるそれぞれの役割を認識し、顧客本位の業務運営に努めることが重要です。このため、金融庁は、金融審議会における半年にわたる議論を踏まえ、「顧客本位の業務運営に関する原則」を策定し、公表しました。「原則」は、7つの項目から構成されていますが、その内容は、利益相反の適切な管理や手数料等の明確化、重要な情報の分かりやすい提供など、金融機関にとってみれば、ある意味当然に行われているべき内容です。

今後、各金融機関には、「原則」を表面上守っているというのではなく、自ら主体的に創意工夫し、良い金融サービスの提供を競い合うといった、実質を伴う形で実践していくことを期待しています。そのために、行政としてもモニタリングなどの取組みを通じて顧客本位の業務運営の確立・定着を目指していきたいと思っています。



総務企画局 市場課 課長補佐

反町 泰貴

[2006年入庁]

Yasutaka Sorimachi

対談

## 政策担当者が語る

# NISA制度と家計の金融資産

2018年1月から、新しく「つみたてNISA」（特に少額からの長期・積立・分散投資を支援するための非課税制度）がスタート。家計の資産形成を支援するための政策立案・推進の現場について、政策担当者の3人に語ってもらった。

**桑田** 家計の安定的な資産形成というテーマ自体は昔から議論されています。以前は「貯蓄から投資へ」と言っていたのですが、最近は、「貯蓄から資産形成へ」という言い方によって、より個人にとって身近な政策になっているように感じます。でも、きっかけがない、やり方が分からないなどの理由でなかなか投資を始めない人が多いですね。そこで、投資経験のない方でも始めやすい制度として、つみたてNISAができました。

**片倉** つみたてNISAは、対象商品が、長期・積立・分散投資に適した商品に限定されています。まずは、こうした商品で投資を始めてもらって、小さな成功体験を皆で共有してもらおうことで、投資がじわり、じわりと広がってほしいと思っています。

**岡** まず始めていただくのが大切ですね。我が家では、一般NISAを使って投資を始めていたのですが、相場が変動する中で投資するタイミングをとらえるのは難しく、購入後に価格が下がってしまうこともありました。今後は、定期的に購入するつみたてNISAの制度を利用することで、タイミングを気にせず、手間もかけずに、安い時に買いそびれてしまったり、高い時にばかり買ってしまったりといった残念な事態を避けられるのかなと思います。

**桑田** 家の中だけじゃなくて、世の中にそれを伝えていく岡さんの仕事は、とても大事ですね。

**岡** そうですね。制度を整えるだけではなく、投資に必要な判断を自分自身で行っていただけるよう、有識者の方のご知見をお借りしながら教材を作成するなど、投資教育に力を入れています。

**片倉** 世の中にはいろいろな教材コンテンツが既にあるのですが、金融庁として提供するコンテンツはどう違うのでしょうか。

**岡** 実践的な投資教材が必要と考え、長期・積立・分散投資やつみたてNISAを分かりやすく説明したガイドブックを作成しました。また、若年層の方をはじめ、広く興味・関心を持ってもらえるよう、短時間で見られるビデオクリップを制作しました。そのうちの1本は動機篇ということで、資産形成を始めるきっかけとしていただけるよう工夫しています。金融庁のNISA特設ウェブサイトに掲載していますので、ぜひ多くの方にご覧いただきたいと思っています。

**片倉** 金融教育って国際的なテーマでもありますよね。

**岡** そうですね。例えば、OECD（経済協力開発機構）では、金融経済教育をテーマとした会議を年2回開催しており、各国の方々と現在の取組みについて議論しています。

**桑田** 他国の経験を、そうした国際会議の場で共有することは、とても有益ですね。人間の行動を変えることは本当に



総務企画局 政策課 課長補佐  
桑田 尚 [2004年入庁]

難しいので、他国の例も見ながら、「貯蓄から資産形成へ」を実現する政策を、こつこつ進めていかないといけない。

**岡** こうしたお金の流れを変える取組みというのは、行政に携わっていないとなかなかできないのではないのでしょうか。

**片倉** 最近では、いろいろな新しいチャンネルを開拓して、若い人たち向けの情報発信も行っています。また、個人投資家と意見交換をする場として、「つみたてNISA Meet up」、略して、「つみっぴ」というイベントも開催し、多くの投資ブロガーの方々にも来てもらっています。彼らには、金融庁の政策について、率直な意見を交え、ブログを通じて積極的に発信して頂いているほか、つみたてNISAを活用した資産形成の方法についての意見も言ってもらっており、重要な存在となっています。投資初心者の方はそういう方々の意見も聞きながら投資を進めてくれたらいいなと思っています。

**桑田** 多くの方がブログやツイッターを通じて、実際に投資を行っている人の意見に触れることで、個人投資家の裾野が広がっていくといいですね。

**片倉** はい。投資セミナーというと、定年退職された方々の参加が多いイメージかもしれませんが、つみっぴに来てくれる人たちは30代、40代、といった若い方たちも多いです。社会人になったら積立投資をやりまうと言ってくれた大学生もいました。



総務企画局 政策課 係長  
岡 身衣子 [2007年入庁]

**桑田** 人生100年時代を迎える中、私たちが訴えたいのは、短期的な株の売買で儲けるのではなく、若いうちから、こつこつ自分の資産を形成していくことの大切さです。

**片倉** そうですね。若いときから長期で積み立てることで、その効果が全然違ってきますから。

**桑田** 若い方に向けた取組みとして、職場の活用にも力を入れています。働く人にとって、1日の大半を過ごす職場で、投資に関する情報が入ってきたり、資産形成をやってみようという話があれば、投資を始める大きなきっかけになると考え、これを「職場つみたてNISA」と呼び、推進しています。「隼より始めよ」ということで、金融庁は、率先して「職場つみたてNISA」を導入し、職員の安定的な資産形



総務企画局 政策課 課長補佐  
片倉 健夫 [2009年入庁]

成を応援しています。今後は、霞が関の他省庁、地方自治体、企業に広げていきたいと思っています。

**片倉** 全国的に広めるということであれば、桑田さんは日ごろ、仕事を通じているような方々と会っているのではないですか。

**桑田** 金融庁ホームページに掲載するだけでは普及しないので、地方自治体や、業界団体を直接訪問して、金融庁の取組みを紹介しています。職員や社員の資産形成にとって有効であることを説明しつつ、広く普及する枠組みになるよう、改善点なども意見交換していますよ。

**片倉** 私たちって結構、いろんな人と会う機会が多いですね。

**桑田** もちろん金融機関の方もお会いしますが、ブロガー、デザイナー、ウェブ制作会社の方とか。本当に幅広くお会いするので、いろいろ勉強になりますね。自分たちで言うのもなんですが、結構新しい取組みをたくさんやっていますよね。

**片倉** そうですね。私たち担当者も楽しく仕事しています。金融庁は組織自体が若いこともあって、若い職員が積極的に意見を発信して、それが実現する機会も多いのではないかと、働いていて感じますね。

**岡** 職場内の風通しも、とてもいいですね。

**片倉** 現在、広報用のオリジナルキャラクター（つみたてワニーサ）を設けて、SNSを通じた情報発信をしています。これも若手職員のアイデアからはじまっています。

**岡** 2017年9月には虎ノ門ヒルズ、2018年4月には赤坂インターシティで、「つみたてNISAフェスティバル」という大きなイベントも開催しました。

**片倉** とても大きな会場でしたね。「投資はギャンブル」というイメージがあるかもしれませんが、このイメージを変えていきたいですね。投資は国民皆が普通にやること、というイメージが広まって、友達や家族との会話に普通に登場するようになればいいなと思います。



つみたてワニーサ

# 職員紹介

約1,600人の金融庁職員。職員の活躍の場は、民間企業、国際機関、地方等、金融庁だけにとどまらない。このページでは、様々な分野・場所で活躍する金融庁職員の一部をご紹介します。



監督局 総務課健全性基準室  
吉田 紗枝子 [2016年入庁]

健全性基準室は、国際合意を受けた日本の銀行規制の策定、銀行のリスク管理の高度化に係る審査を行う部署です。私は主に、銀行と意見交換を行いつつ、銀行規制を定める告示案を作成する仕事をしています。非常に専門性の高い分野を扱うため、理解するのが大変なこともあります。当室には経験豊富な外部の専門家も多く在籍しており、気軽に質問することができます。とても刺激的かつ恵まれた環境なので、その中で多くの知識を吸収したいと思っています。



早稲田大学大学院留学中  
森岡 聖貴 [2013年入庁]

現在、会計大学院に留学し、会計・監査を学んでいます。大学院の講義の中には、自分が過去に担当していた業務に関連する事柄を扱うものもあり、少し誇らしい気持ちになると同時に、学問的な視点も学ぶことで、金融庁の業務に対する理解を一層深めることができている。金融庁に戻った後は、大学院で得た知識と経験を活かして、資本市場の発展に貢献したいと考えています。

国内  
留学

総務企画局 組織戦略監理官室 主査  
渥美 予史斗 [2015年入庁]

庁内公募で集まった職員たちと働き方改革に取り組んでいます。若手や子育て中の先輩、他省庁・民間企業からの出向者など多様なバックグラウンドを持つ職員たちと一緒に議論する中で、自分の考えをはっきり持つと同時に、自分と異なる考え方も理解できるようになったと感じています。肩書にとらわれず活発に議論ができ、進んで自分たちを変えていこうとする職員が活躍できる、そんな風通しの良さが金融庁の魅力です。



係長

カリフォルニア大学ロサンゼルス校留学中  
平林 高明 [2012年入庁]

米国の大学院でMBA取得に向けて勉強しています。MBAでは、金融、会計、組織論から最新のトピックに至るまで、ビジネスの実例を踏まえながら学んでいます。また、「自らのcomfort zoneを抜け出すべし」との標語の下、数多くの実践の場が提供されています。フィンテックを活用した金融サービスが次々と生み出されるカリフォルニアでは、新しい金融サービスが周囲の学生の日々の暮らしに根付いており、その便利さを肌で感じることができることも貴重な経験です。



海外  
留学

証券取引等監視委員会 証券検査課 証券検査官  
鈴木 まい [2006年入庁]

証券検査課において、証券会社のモニタリング業務に従事しています。近年、顧客の高齢化、フィンテック、取引の高速化等により証券会社の経営環境は変化しています。そのため、各社のビジネスモデルに応じた深度あるモニタリングが重要となっています。将来にわたり質の高い金融サービスを実現していくため、金融機関のみならず、金融庁自身も、金融行政の質を高めるための組織改革を進めています。新しくなった金融庁でぜひ一緒に働きませんか。



係員

東急不動産出向中  
澁田 純子 [2011年入庁]

東急不動産において、渋谷を訪れる人の利便性向上のためのルール整備等のエリアマネジメント、重点開発エリアにおける商業戦略の検討に携わっています。民間企業への出向を通じて、視野を広げ、新たな視点で金融庁や自身を見つめ直すことができました。第一線のプレイヤーとして活躍する民間企業の仕事の大変さを実感する一方、世の中の動向を把握し、常に先を見据えた政策・ルール作りを行うことが求められる金融庁の役割の重要性を再認識しました。



国内  
出向

総務企画局 総務課国際室 課長補佐  
林 朋晃 [2009年入庁]

この原稿は出張先のマドリッドで書いています。出席する国際会議では、銀行に関する国際的なルールを議論するため20ヶ国以上の当局が一堂に集う中、金融庁からただ一人の代表者として発言・交渉します。当庁職員が出席する国際会議は100を超え、若手でも一人で交渉する機会に恵まれます。押しつぶされそうな緊張と責任を感じることもありますが、その分、会議後の達成感はひとしおです。あなたも日の丸を背負って交渉してみませんか？



課長補佐

国内  
出向

日本人材機構出向中  
松田 泰幸 [2004年入庁]

私は、「地方創生」実現のため、政府主導で設立された民間企業において、人材の力で地域企業を元気にするための様々な取り組みを行っています。「なぜ金融庁が地方創生？」と言われるのですが、政府の様々な重要施策に携わることができるのも、金融という経済インフラを司る金融庁だからこそです。地域企業の「経営」に触れ、経営者の強い想いを身近に感じること、人や組織を動かす力が培われ、幸せなことに日々成長を実感することができています。



## ■金融庁本庁以外の勤務先(2018年5月現在の例)

### 【国内】

- 各地の財務局 東北財務局、関東財務局、近畿財務局 等
- 他省庁 財務省、厚生労働省、経済産業省 等
- 民間企業等 日本銀行、日本政策投資銀行、日本取引所グループ、経営共創基盤、NTTデータ、日立製作所、デンソー、有限責任監査法人トーマツ 等
- 地方自治体 草津市、川崎市、養父市、和歌山市 等
- 国際機関 監査監督機関国際フォーラム(IFIAF)

### 【海外】

金融安定理事会(FSB)、パーゼル銀行監督委員会(BCBS)、証券監督者国際機構(IOSCO)、保険監督者国際機構(IAIS)、国際通貨基金(IMF)、経済協力開発機構(OECD)、在英国日本国大使館、在シンガポール日本国大使館、在インド日本国大使館、在中国日本国大使館、在ニューヨーク日本国総領事館、在ドバイ日本国総領事館、欧州連合日本政府代表部 等



特集②

## 「金融庁での働き方」

若手職員から見た金融庁とは、どんな職場なのか。  
入庁2年目～8年目の若手職員4人に語ってもらった。

### 職場の好きなところ

**向山** 人間関係が円満なところですよ。1年間働いていて感じるのは、業務内容はもちろんのこと、働く環境も重要だということです。働く環境が良いと気力や体力がわいてくると思います。建物が新しくきれいなところ、おいしいランチの店が近くにたくさんあるところもポイントが高いです。

**山畑** 本当にご飯を食べるところには困らないですね。

**青木** 私が好きなところは、民間出身者、弁護士や公認会計士のような専門家が多く在籍しているところです。金融庁は「公務員の集合体」というより、「金融行政に携わる様々な人の集合体」と表現した方がしっくりくるかもしれません。

**高鍋** 私もそこが気に入っています。常に民間の方の目線も入れて、多様な考え方・価値観の下で業務が進んでいくのがいいですね。働いてみて、若手職員の意見でも、根拠のある意見であれば、十分に尊重される職場だと感じています。

**青木** 「金融」という一つの軸を持って、仕事面でもその他の面でも、自分が持ち合わせていない知識や経験を様々なバックグラウンドの人から学べる機会に恵まれていますよね。

**山畑** 私が気に入っているのは、尊敬できる後輩が多いところです。上司や先輩で尊敬できる人はどんな組織でもたくさん見つけれられるのではないかと思います。でも、後輩に対してそう感じられるのは、それだけ多様なバックグラウンドを持った優秀な人材が多いからなのかなと思っています。履歴書に書ける経歴＝その人の能力ではないので、学生の方には遊びでも何でも一生懸命やって、人間としての幅を広げてほしいですね。

### 仕事のやりがいを感じる瞬間

**向山** 元々小さなことにでも幸せを感じる性格なので、どんな仕事でも、それが終わったときや、自分のできることが増えたときに喜びを感じます。国家公務員の仕事は、もちろん大きな政策形成というダイナミックな面もありますが、日々の業務の積み重ねがそれを支えていると思うので、小さなことでも嫌がらず積み重ねていきたいです。

**青木** 自分が携わった業務の成果が世の中に出るときですね。私は今、告示改正の作業を担当していますが、庁内での検討や利害関係者との調整等、紆余曲折があります。関係者が多ければ多いほど調整にも苦労します。ただその分、今後その告示に沿って金融機関の方々が対応するのかと思うと、行政の仕事の影響力の大きさとやりがいを感じます。

**高鍋** 上司に正しい判断をしてもらうためには、正確な情報を迅速に収集・報告することが大切ですが、時間がない中でも何とか上司に状況を説明し、適切な判断に貢献できたと思ったときにとてもやりがいを感じます。



向山 綾

総務企画局 市場課

[2017年入庁]



高鍋 峻輔

総務企画局 総務課国際室 係長

[2015年入庁]

**山畑** 予想外の出来事にもうまく対応できた時です。何の仕事でも、予定通りに進まないことはあります。これに的確に対応するのが醍醐味ですね。金融庁も税金を使って仕事をする以上、ミスは許されません。常に神経を尖らせており、責任がある分、やりがいを感じています。

### 印象的だった上司

**山畑** 新人の時に上司だった室長です。室長が作成した書類を見て、私が間違いを発見できるか試すために、内容に影響ない範囲でわざと間違えるというテストをしていました。色んな可能性を考えながら書類をチェックすることになるので、これは良い勉強になりました。単に上司の指示通りに動くのではなく、自分で考えながら仕事することの重要性を教えてくれた上司です。

**高鍋** 今の上司も前の上司も、仕事上の負荷が高まっている局面で、うろたえることなく、笑い飛ばしながらかつ冷静に対応している姿が印象的でした。苦境の時こそ、人間の本性が出ると言いますが、自分もそうありたいと思っています。

**向山** 私も、自分の発言や行動が部下や周囲に与える影響を考えて、自分を律している上司は大変尊敬します。国家公務員は多くの事柄をこなすことが必要で、余裕がなくなりがちな場面もあると思いますが、余裕がないときでも周囲をよく観察して様々なことに気を配れるようになりたいと思います。



山畑 翔平

総務企画局 総務課管理室

[2014年入庁]



青木 史華

監督局 証券課 係長

[2011年入庁]

**青木** 部下である私に、幹部に案件の説明をする機会を積極的に与えてくれる上司です。自分が幹部へ説明しなければならぬと思うと、その案件に対する理解を深める必要があります。自然とその案件に取り組む意欲がわきました。ちなみに、その上司の机周りには非常に整頓されています。上司曰く、「資料を持っている≠頭の中で理解できている」。幹部に要点を押さえた説明ができるよう、日々頭の中(と机周り)の整理に努めています。

### これから職場でチャレンジしたいこと

**高鍋** 上司の随行で国際会議に出席したことがあり、上司が日本のためにしっかりと意見発信している姿に惹かれました。今後、国際的な場で、自分自身が日本を代表して中身のある議論が出来るよう、海外留学・海外勤務等で語学力を向上させながら、国内法制のあり方についても理解を深めていきたいです。

**山畑** 私は、何事も楽しめる人間になるというチャレンジをしています。社会人として仕事をする上では、一見地味に思える仕事や気が滅入るような難しい仕事もありますが、そうした仕事の中にも面白さを見つけて、そこに自分のカラーを出していきたいと思っています。

**青木** 東南アジアをはじめ、まだまだ金融システムが発展途上の国があります。そうした国の金融システム構築をサポートする業務に関心があり、途上国の金融分野での発展に貢献するとともに、日本の金融行政により関心を持ってもらいたいと思っています。また、「人の振り見て我が振り直せ」ではないですが、海外当局と深く関わる中で、金融庁に足りないものが見つかったら面白いかなと思います。

**向山** 1年生の間は職場に慣れること・基本的な業務を覚えることが第一目標であった節があり、勉強面がおろそかになっていた部分もあるので、今後はこれまで以上に勉強もしていきたいです。政策を考える上ではもちろんのこと、外部の有識者・民間の事業者の方々と対等にお話ができるようになるために、知識の蓄積はとても大切なことだと思います。